

令和7年第7回議会運営委員会 要点記録

開閉会日時	令和7年6月4日（水曜日）			開会	9:54	会議場所	別海町議会 委員会室1		
				閉会	12:06				
委員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	2 番	吉田 和行	出席	3 番	高橋 真結美	出席
	8 番	田村 秀男	出席	9 番	小椋 哲也	出席	10 番	外山 浩司	出席
	11 番	今西 和雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席			
委員外の出席							合計	0名	
事務局職員	局長	入倉 伸顕		主幹	木幡 友哉		合計	2名	

会議に付した事件及び会議結果など

発言者			会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長	9番	小 椋	9:54 開会・挨拶
			開催概要説明 会期1日、出席委員8名、委員外0名
委員長	9番	小 椋	議事1 令和7年第2回定例会等の運営について
事務局長		入 倉	資料により1から2について一括説明
			1 提出予定案件について（6月4日現在） （1）町長提出予定案件 予算4件、条例1件、工事請負契約8件、財産の取得1件、辺地1件、 繰越計算書2件 （2）議員提出案件 その他 4の「請願・陳情等の取り扱いについて」で協議
			2 各議案の常任委員会付託などについて （1）一括上程 令和7年度各会計補正予算 4件（議案第51号～第54号） 繰越計算書 2件（報告第7号、第8号） （2）委員会付託案件 令和7年度各会計補正予算 4件（議案第51号～第54号） （3）付託省略案件 議案等 11件（議案第55号～第65号）議案第55号について本日協 議、その他は前回会議時に付託省略決定済み。
委員長	9番	小 椋	・補正予算の尾岱沼の介護施設等外構整備事業について、用地の問題や工事実施 時期が気になる。
委員	2番	吉 田	・福祉文教常任委員会で説明があったが、施設前面を砂利から舗装にして多目的に 使用できるようにしたいとのこと。
委員	10番	外 山	・当初ではなく補正になった理由についても、地域とのやり取りなどの関係があったと説明 を受けた。
委員長	9番	小 椋	・次に、別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての委員会 付託について協議する。
事務局長		入 倉	・担当に確認したところ、本改正は地方税法施行令の改正に伴う改正であり、町独自 の改正はないとのこと。
委員長	9番	小 椋	・付託省略としてよろしいか。
委員		一同	・異議なし。
委員長	9番	小 椋	3 一般質問の取扱いについて 受理件数6件

令和7年第7回議会運営委員会 要点記録

		・一件ずつ確認したい。 - まず、田村議員の一般質問について、何かあるか。
委員	一同	・特になし。
委員長	9番 小椋	・中村議員の一般質問について、何かあるか。
委員	一同	・特になし。
委員長	9番 小椋	・横田議員の一般質問について、何かあるか。
委員	一同	・特になし。
委員長	9番 小椋	・高橋議員の一般質問について、何かあるか。
委員	一同	・特になし。
委員長	9番 小椋	・市川議員の一般質問の1番について、何かあるか。
委員	1番 市川	・前回会議の意見等を踏まえ、再調整した。スクールバスの用途外使用に関する運用の可能性を確認したい。
委員	一同	・特になし。
委員長	9番 小椋	・伊勢議員の一般質問について、何かあるか。
委員	一同	・特になし。
委員長	9番 小椋	10:58 休憩
委員長	9番 小椋	11:09 再開
委員長	9番 小椋	4 請願・陳情等の取り扱いについて
事務局長	入倉	・前回協議内容から変更なし。
委員長	9番 小椋	5 会期及び議事日程について 及び 6 諸般の報告について
事務局長	入倉	資料により5についての内容説明
		令和7年6月9日から17日までの9日間
		1日目 議会運営委員会報告、会期決定の件、諸般の報告、行政報告、提出案件の概要説明
		2日目 休会
		3日目 休会
		4日目 一般質問
		5日目 休会（予算決算審査特別委員会、広報・広聴常任委員会）
		6日目 休会
		7日目 休会
		8日目 休会（総務産業常任委員会、福祉文教常任委員会）
		9日目 予算決算審査特別委員会審査結果報告、各議案討論・採決、議員提出議案説明・質疑、討論・採決、議員派遣の件、閉会中の所管事務調査の件
		・前回から変更はないが、先ほど常任委員会への審査付託はしないことが決定したので最終日の常任委員会審査結果報告は行わない。 - 諸般の報告は配付資料のとおり。
委員長	9番 小椋	・質疑等あるか。
委員	一同	・特になし。
委員長	9番 小椋	議事2 その他
事務局長	入倉	1 第4回全員協議会について
		2 第4回議員間討議について
		3 次回議会運営委員会の開催について

令和7年第7回議会運営委員会 要点記録

第8回議会運営委員会

日時 6月17日（火）定例会終了後

場所 委員会室1

議事 第2回定例会についてほか

委員長 9番 小椋

副委員長 11番 今西

委員 8番 田村

委員長 9番 小椋

委員 8番 田村

委員長 9番 小椋

委員 一同

委員長 9番 小椋

事務局主幹 木幡

委員長 9番 小椋

委員 8番 田村

委員 2番 吉田

事務局主幹 木幡

委員長 9番 小椋

委員 2番 吉田

委員長 9番 小椋

委員 一同

委員長 9番 小椋

委員長 9番 小椋

事務局長 入倉

・議員間討議においてその他で予定している「常任委員会調査からの政策提言について」については、これまで整理してきた委員会調査の方法を、より具体的にイメージするために作成した資料7を基に説明したいと考えている。各委員の意見をいただきたい。

・委員が入れ替わった場合や、改選後に新人議員に理解してもらうために、こういった資料があることは有効。この資料を見て再認識した部分もあるので、ぜひ全体で共有したい。

・この資料の流れはとて面白いと思う。閉会中の所管事務調査については、現在通年の調査事項として取り扱っているが、見直しが必要ではないかと考える。一般的な考えに戻り、定例会の会期中に調査をする事項を決めて、そこで調査が終わらなければ、閉会中も引き続き調査していく流れがいい。議題をはっきりさせてから調査に臨むのがいい。

・本来的にはそのとおりで、できれば定例会の会期をもっと長く取ってその間にじっくり調査を行えばいいのだが、拘束時間や管理職の負担などを考慮する必要がある。

通年議会とすることでいつでも調査可能な状況とすることもでき、それが今後の議会運営を決めるポイントになるかと思う。

・会期を長く確保することは委員会調査を行う上では有効。

・委員会調査は会期中に終わらせることを原則とすれば、閉会中に広報・広聴活動に注力し、情報収集を行う期間として活動でき、議会活動にメリハリも付くと思う。

いずれにしてもこういった資料に基づいて進めることで、新人議員がスムーズに委員会に参加していけるような体制を作りたい。

この資料の内容についてはよろしいか。

・異議なし。

・では本資料を基に議員間討議においても同様の説明を行うこととしたい。

・閉会中の調査事件の期間を3か月に見直すとなった場合、今年については既に調査期間を1年間で確保している案件が多数あることから、導入は来年からということではよろしいか。

・同時進行でも問題ないのではないか。

・現在の通年の継続調査事件は全て調査終了として、次回から改めて3か月ごとに議決を受けるのがやりやすいのではないか。

・年間計画しか経験がないが、通年で議決しているものを取り下げることができるのか。

・取り下げる議決というものはないかと思うので、調査期間満了前に調査終了という取扱いにしかならないかと思う。

・既に通年で議決済みの調査事件とは別に、3か月ローリングの調査事件抽出を行っていくことでどうか。

・年間通しの調査事件があった上で、別途3か月ごとの調査事件をということか。

・そうなる。そういった取扱いとしてよろしいか。

・異議なし。

11:00 休憩

11:27 再開

4 その他

令和7年第7回議会運営委員会 要点記録

		(1) 議会研修会の日程について ・前回会議で提示した日程については、別海神社の祭りと重なったことから、町職員の参加が難しくなる可能性があるため、7月25日として再調整した。 - 既に予定を組んでしまっていた場合申し訳ないが、御理解いただきたい。 (2) 委員会調査について ・先ほど委員長から報告があったとおり。
事務局主幹	木幡	(3) 会議の欠席及び旅行の届出に係る申合せ事項（案）について ・前回の会議で議題とし、委員の意見をいただいたところ、改めて手続きの方法を整理してほしいとの意見が出されたのでまとめた。 - これまでは、事務の流れの中で慣例的に取り扱ってきたが、これを機に、申合せ事項として明文化しようとするもの。 ・質疑等あるか。 ・議長の許可という表現があるが、会議規則には欠席も旅行も許可を得るとは書いていないので修正したほうがいいのではないか。 ・各規定を改めて確認し、適正な表現に修正する。 ・1点気になったのが、早退に関する事項で、例えば午後から用事がある場合で、午前中の会議が午後にまたがるか不明の場合、事前に提出したとしても、会議が午前中で終了したときはその届出が無駄になる。 - そういった状況もすべて提出する必要があるとした場合、相当負担になる可能性があるので、早退の場合は口頭による報告は先にしてもらい、書類は事後整理としてはどうか。 ・遅参に関しては、会議規則に一言だけ出てくるが、細かい決めはされておらず、早退に関しては一切出てこない。 - 議長とも協議したが、遅参・早退を細かく取り決めると逆に動きづらくなるのではないかと判断で、そこまで細かく規定していない。 ・社会人としての常識の範囲で行動すれば何ら支障はないので、そういった対応をするということで。 ・介護や子育てによる欠席が認められているが、その範囲はどうなるか。子育てに関しては学校行事は含まれるのかなど、判断が難しい場合がある。 ・個人的には、その欠席理由が町民に自信を持って説明できるかどうかを判断基準としている。代理で対応が可能な場合は議会を優先している。 - 町民が理解してくれるかどうかで判断しているが、明確な基準はない。 ・項目に該当するか否かは本人次第と考え、そこをあえて議長に伺うことはしないということで理解した。 ・この申合せ事項については、6日の議員間討議までに内容が決定しなかったとしても、案の状態で全体に見せたほうがいいのかと考える。 ・承知した。 ・ほかに何かあるか。 ・特になし。
委員長	9番 小椋	
委員	8番 田村	
事務局主幹	木幡	
委員長	9番 小椋	
事務局主幹	木幡	
委員長	9番 小椋	
委員	1番 市川	
委員長	9番 小椋	
委員	1番 市川	
委員長	9番 小椋	
事務局主幹	木幡	
委員長	9番 小椋	
委員	一同	
委員長	9番 小椋	
委員長	9番 小椋	

閉会挨拶

12:06 閉会